

平成28年度 あさぎり町議会第3回会議会議録（第8号）						
招集年月日	平成28年9月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年9月8日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成28年9月8日 午後1時48分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	5番 久保尚人 6番 小出高明					
出席した議会書記	事務局長 片山守 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	小谷節雄	○	会計 管理者	上渕幸一	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	小見田文男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	上村哲夫	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
	健康推進 課長	岡部和平	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

## 議事日程（第8号）

日程第 1 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

---

### 午前10時 開 議

●議会議務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

#### 日程第1 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、14番、溝口峰男議員の一般質問です。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） おはようございます。一般質問も今日で最後であります。よろしくお願いいたします。まず前置きは今回質問が多ございますので省きまして、通告に従って質問をしてみたいと思います。まず上財産区についてまずお伺いしたいと思いますが、現在、熊本県にはこれは4月現在であります。12の市町村に24の財産区が熊本にはあります。その一つが上財産区であります。私たちは旧上村時代に町村合併問題と並行いたしまして、財産区の設置に関しまして、上村林の将来を考える会、それを設置し、慎重に検討をいたしてまいりました。そして愛林愛郷をもって、子々孫々に渡るまで白髪岳の美林を引き継ぎ、愛林愛郷の精神をあさぎり町民の共通の誇りとして将来的にも確固たるものにしたという考えに立ちまして、村有林の財産区として設置をするということに住民の総意をもとに決定をいたしましたわけでありまして、そして合併時には旧5カ町村の議会において、財産区の目的、補助金の交付等も同文議決によって認められております。しかし今日では、上地区住民の総意を得ることなく、町と管理会で財産区を解散し、山林1,642.34ヘクタール、基金3億6,500万円を町で管理することが、議会や上地区住民に説明されております。しかしながら、私も参加をいたしました。住民説明会の中でも賛同は得られていないということでありまして、またその後の色々な情報を得ますと財産区を解散するということが果たして今、上地区の住民が望んでいるのかということ、ひしひしと今感じているところでありまして、町が進めておられる、現在の方向が果たして強引にこのまま進められることが、今後のあさぎり町にとっていい町づくりにつながるのかどうかということも、まずは町長のお考えをお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 一般質問3日目となりますけど、本日もどうぞよろしくお願いいたします。ただいま上財産区について、私の基本的な考えを聞きたいということでありまして、この上財産区につきましては、町長就任後すぐにこの財産区がどういうのが経緯でこういう形で進んできたかということにつきましては、かなり色々とお聞かせいただいております。今言われましたように旧上村時代に皆様方が、この山林を一生懸命日ごろから育成し、間伐様々な作業しながら育ててこられた。ということで、それを今後とも残して、今言われましたように、将来のために活用するということになったということでありまして、ただ私といたしましては、この形ですとこのままでいいのかどうかというのは、町長10年目に入ってますけど、もっとあり方はないんだろうかということ、外に言いませんけど、私自身は色々とお聞きしながら、ずっときたところでございます。そういう中で、いずれにしてもこの数年前から、この上財産区を活用して一部

上地区の施設等に活用できないかという話も出ましたことから、色んな形で上財産区のあり方を見直そうという動きになりました。そういう状況です。そういうこともあって、この件については上の財産区の管理会の皆様に中心に検討なされて、そういうことを受けて、私たち町としても上財産区検討委員会と別の組織も立ち上げて、慎重にこのあり方どうしたらいいかということを検討してきたということでもあります。そういう中であって、私はまずはそのこの上財産区検討委員会から出された要望書というのがありますので、まずは基本は、それをたたき台にしなが、もっとも今後、上財産区の関係の方たち、それからあさぎり町として全体としての納得これと含めて、最も多くの理解していただけることに向けて取り組んでいく必要があるということで、今慎重に様々な角度から検討を進めていると、そういう状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 管理会からの意向ということも十分わかっております。そこで二つ目に入っていく、これ順番があちこちするかも分かりませんが、補助金等の交付については、私たちも住民説明会の中でも、皆さんの執行部が提案された資料をもとに聞いておりますと、全く自治法に抵触するんで基金等についての活用はできないという説明がもう基本的にありました。しかしながら、私はずっと調べてみますと、そうではないんですね。これだけのここにも書いておりますように現在全国に4,004の財産区が存在しています。446市町村。ここの中にも調べてみますと、1番近いのはあいだ財産区ですから、当然今でも協力金として支出をしております。なぜ上地区の財産区だけが抵触するから支出はできないということになってるのか、そこを詳しく御説明いただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 財産区からの補助金の支出ということでございます。この件につきましては、以前にも溝口議員のほうから一般質問なされ、あるいは皆越議員の方からも質問があつたようでございます。そこらあたりの会議録等も見てみますと、同様な答弁になるかと思っておりますけども、基本的に財産区からの補助金というものは、自治法でいきますと山林の管理上必要なものであると、それから財産区住民とそれ以外の住民の対立が生まれないように十分配慮しなさいよというようなことが、この法律にうたわれておるわけでございます。このことから合併時に管理会の条例あるいは補助金交付規則を十分に練られて制定はされておるものの、どうしてもこの上位法である自治法に照らし合わせてどうなのかということが随分と論議されてきているんじゃないかと思っております。このことは管理会の皆さん方にも当然、執行部のほうからこういう法律の解説も含めて説明があつて、1番歯がゆい思いをされていたのが管理会のみなさんじゃないかなというふうに推測をするところでございます。なぜこの上財産区だけが補助金を支出できない、抵触するのかということでございますけれども、今申し上げましたように、どうしても検討していく中で、規則等は定めてありますものの、こういうことで全国の事例、溝口議員も随分調べていらっしゃるようでございますので、隣の人吉市の例あるいは全国の財産区の補助金を支出してある例も、私も調べてみましたけども、ある一部では監査の対象となりまして、違法とまではいきませんが、協力会を通じてあらゆる事業に支出はしてありますものの、ちょっと問題ありというような監査の指摘もあつておるようでございます。このことにつきましても多分、以前にも管理会のほうにも執行部のほうから報告されて、こういう事例があるということの中から、今までも補助金を支出してなかったというふうに理解をしておるところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 藍田財産区今まで出してるところも、現実にあるわけですが、自治法に抵触し国からどういう指導があつてるんですか。それは違法だからやめなさいという指導があつてるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 直接、国・県あたりから支出するのが違法であると、そういう指導はあってはございません。多分、このことは管理会あるいは執行部と協議、管理会の了承を得た上でというのが大前提のようでございますので、ここらあたりで提案し、あるいは管理会のほうが了承されれば、当然それはできるものというふうに思いますが、国・県あたりからそういう指導は特にあってはおりません。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） それでは管理会が、このあたりをそれはもう執行部の考え方が大前提で、それをそのままのみにされているのかわかりませんが、どうやってまずはお尋ねしますが、財産区基金条例の目的がありますけれども、私は時間がありませんので、ちょっと読んでいただきますか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 財産区基金条例の設置目的ということでございますが、朗読せよということでございますので、設置の目的だけを述べさせていただきますと思います。あさぎり町上財産区基金条例、第1条、この条例は、あさぎり町上財産区有林の造成及び管理並びに財産区域内の住民の福祉に必要な資金に充てるため、地方自治法第241条の規定により、あさぎり町上財産区基金を設置するというようなことであってあります。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） ですから、こういう目的を持って基金というのは設置されておるわけですから、どうやって支出することができるかということを考えなければいけないんじゃないですか。管理会ともども、執行部と一緒に。頭から出せないというのが今までの基本的な考えですけども、よその町村の財産区は出してるんですよ。まず、そこを研究する考えはございませんか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） これまでも、議員が今御指摘いただいたように、様々に検討はしてきたつもりでございます。できないための検討ではございませんので、私たちが正直に言いますか、法の解釈どおりにいけばどうなのかということで、進めてって言いますか、意見を交換してきたわけです。やろうとしてないわけではないけれども、上位法にその縛りがあるということを前提とすれば、それを前提とした上で、今のままの基金でやれるのか、あるいは違う形態をとるべきなのか、手法は二つも三つもこう分かれていくのではないかなというそういうところを含めた議論は、これからも必要だと思っております。ただ、その今現行で法の解釈をどうとらえるのかってということからいきますと、私たちが様々に検討してきたんですが、自治法っていう法はなかなかおろそかにできない法で、これはもう議員も十分御理解と思っておりますので、それを前提とする中で、どういう手法ならできるのかってということについては、これはまだ検討の余地があるのではないかとはいふには理解をしているつもりでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） これはもう副町長は上村時代からこれには携わっておられるはずで、藍田財産区や久米財産区も今まで出してきたおったわけですが、じゃそこから学んでどのようにすれば、この基金が目的に達するような方法ができるのかということ考えることではないですか。違うんですかね、よそは出してるんですよ。よそは出して、うちは出せないっていうのが、私はどうしても腑に落ちない。よそはそれぞれ工夫してます。うちはそういう工夫もないから、私は言ってるんですけども。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今溝口議員から指摘されてますように、今この上財産区の活用をもっと有効に使うということで、規約にしばられることなく、可能性があるんじゃないかということをおっしゃってますよね。ただ、ここはスタンスは町としてのスタンスは、規約があればまずその規約はあるという前提に立とうという

考え方で今動いております。ただ、今溝口議員が言われますように、上地区あるいは財産区にかかる様々な方々に何かの役に立つことを考えていかねばならないということは私たちも考えてますんで、その方法が上位法の規約を置いていても、どこにそういう道があるかということは検討してもいいんじゃないかとか、そういう道を探るべきだというふうに思ってそういうことであります。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） そのあたりを本当に是非とも検討して、色んな知恵をみんな持つてると思うんで、いきなりその使えないから解散をすることかかっていうでなくして、みんなで知恵を絞ってどうもできないと、この方法しかないよっていうんだったら、また方向性を考えないきませんけれども、まだまだ私はそこまでの議論が、私は成就してないんじゃないかと私は思ってるんですよ。いきなり説明会やって、私たちにも突然でしたけれども、解散し基金は町で管理すると、そういうやり方は私は余りにも拙速過ぎると私は思います。ましてや上地区の人たちも、そのように考えておられる方々が大多数だと思ってます。ですから、ここはもう少し解散も含めて、基金の活用も含めて、本当に少し時間をかけて、私は最良の策を上地区住民の皆さん方にもしっかりと示しができるような、方向を、私は具体的に検討委員会を私はつくるべきだと思うんですよ。管理会ばかりでなくして。ほかの人たちも携わっておられる人たちいっぱいおられますよ。上地区の役場の職員も、我々も議員も何人もおります。私たちはそういう人たちの意見も集約したところで、方向性を見出すべきではないかと、私は思っておりますが、管理会と今の執行部のやりとりだけで私はおかしいと私は思っておりますけど、検討会等の設置は御検討なされませんか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今まで今言われましたように、関係の区長の皆さんたち、それから議会にも状況は説明時々してますけど、上地区の住民の皆さんには説明会を行いました。そんな時に、もう少し納得いかな部分があるからということでありましたので、必要であればそういったところについては説明にお伺いしますということで、今説明をしていっているところでございます。先ほど言いましたように、その上財産区の管理委員会、それから検討委員会も私ども立ち上げて、これは検討しておりますので、今溝口委員が言われたような様々な問題は、もう出てきてると思ってるんですよ。だから問題は、それをどういうふうに方向づけするかということであると思うんですよ。そこについては、是非我々執行部も真剣にこの辺を考えて、一つの方向性を見出してみたいと思っておりますので、そこを議員の皆様と真剣に、ここは議論してみたいと思っております。皆さん方も議会として選出されていらっしゃる方々ですから、あんまりこれを色んな形に組織を分けていきますと、だんだん意見が拡散してしまっ、私はまとまりがまた難しくなってくると、そういうふうに思っております。ですから、一定の考え方を執行部あるいは議会の皆さんとしっかりと意思を確認して、その上で、じゃあどうするかということのほうが、このことはある程度済んでいるんじゃないかなと思っております。ですから、私はこれ以上新たな検討委員会を作るのは適さないというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） このことは、このあさぎりの議会で議論すべき問題ではないと思ってるんですよ。あさぎりの議会は、最終的な判断はしますけれども、あさぎりの議会で、この財産区を解散することかかって、そういうことを決めるなんてことはできないはずなんです。私は、議会でなくして、上地区住民の人たちの声を聞かないと、この人たちの財産ですから、上地区の人たちの財産です。ここの議員のほかの町村の議員の財産ではありません。そこを履き違えていくと、私はおかしくなってくるんじゃないかなと、あくまでも、このことは上地区住民の皆さん方の意見を最大限尊重した方向性を導き出さないといかんと思うんですけれども、違うんですかね、副町長。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 当然、財産区を設置された上地区の皆様方の御意思というものは、私たちも十分尊重すべきであります。このことは管理会の皆さん方も、非常に悩んでおられる内容でございますので、議員もそのところをご承知だと思います。私も実は、住民の方への説明それから区長さん方への説明、分収林の代表者の方への説明、様々な場面に私も同席をさせていただいたというか、もちろん執行部側ですから、一緒に説明なりお話をさせてもらったんですけど、その後の分収林の代表者あるいは地域の皆さん方の御意見あたりを、担当が色々聞き及んできたということも含めて、それも様々な意見があったということは報告を受けております。ですからそのことは、私たちもある意味、住民の皆さんの意思だというふうなことで、そのような色んな御意見をもとにして、今後どう動いたらいのかという一つの判断の材料にしているということこのことは、議員にもお伝えをしておきたいと思っております。もう一方的に町全体としてこうなんだという結論づけではなくて、その分収林の代表者の方もそうですけど、お1人お1人の財産区を設置された当時の皆さん方の参加されてた皆さん方の御意見というのものも、私たちに区長さんという立場あるいは1個人としての立場でお話を聞く場面も、それなりにありましたもんですから、そういう中で全体的に町としてどうしたらいいのかというふうな判断を今後させていただければどうかということを進めてきたということでございますので、今後も全く執行部とあるいは管理会でこうしますということで、一方的に事を進めるということは申し上げておりません。地区の住民の皆さん方には、より丁寧な御説明をする、そしてその御意見を聞きながら、だけどもある程度方向性はもう示す時期がいずれかは来るわけですので、それに至るまでには、もちろん意見のやりとりというのにも必要だとは思っております。その中で、最善の策を町長が先ほど申し上げましたが、どのような方法でいくのか、これは執行部それから議員の皆さんがたのある程度の御理解を得て、その方向を見出す、その一端として言いますか、失礼な言い方かもしれませんが、上地区住民の方への説明それから意見の聞き取り、そういったものについては、これを否定するものではございませんので、その点は、私たちも最善の努力をしたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 確認をしますが、例えば、これ色んな選択肢も考えにやいかんわけですが、財産区をこの基金の問題が1番これはネックになってるんで、この基金を、例えば今の基金ではどうしても使えない、新たな基金を条例をつかって、上地区の人たちに使えるような方向、これができるのかどうか、これは地方自治法の第241条で基金の設置は認めておられるわけですがけれども、これが新たにできることができるのかどうか、それをちょっと確認したいんですけど。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） これはあくまでも法の解釈運用ということにおいては、その基金の設置は自治法で認められておるわけですから、その法の運用上はそれは可能であるということでございます。ただ、議員がここでお尋ねになったことですから、じゃなぜ逆にできないのはなぜかっていう場合には、それが最初に返りますけど、補助金の目的云々ということで地域の一体性というような、そういう場面にどう見合っていくのかということ突き詰めた場合に、それでも可能ですよってということまで私は申し上げられませんので、あくまでも法の解釈上は基金の設置はできるというふうになっておりますので、それがその基金の目的、性質そういったもの全てを議会の皆様方に御理解をいただくという前提でなければ、これはという回答しかできませんので、御理解をいただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） もう分かりやすく言いますと、財産区を解散する場合の話を今私はしてるんですけども、今基金は今の財産区の中の基金だから制約を受けるわけですね、自治法で。ですから、財産区を解散して、その基金を新たな基金条例をつくるわけですね、第243条で。241条で。して上地区

の皆さん方にその分の福祉の向上に使う目的で設置することは、今できるっていう話ですもんね。これは私も確認してます、できます。だからこそ、色んなことを勉強しながらどうやったら、そういった基金が上地区の皆さん方のために使えるのか。研究せにやいかんわけじゃなかですか。私はそういったことで、もう少し時間をかけながら使えない方向を検討するんじゃなくして、どうやれば使えるかっていうことを、もう1回検討していただきたいな、そういうことを出した上で選択肢を広げた上で、上地区の皆さん方がほんなら、このままの方がいいよ、あるいは解散の方がいいよとか、色んな選択肢が出てくると私は思うんですね。だけど今はもう、山の価値て大きいんですよ、これあさぎりの町有林の。65億近くの財産価値がある山を、そのまま借金もなしで町にやるんだ。しかしながら、その基金も町にやります。それでは上地区の人たちは納得してないわけですから、その部分をどうやって上地区の人たちに還元できるかということを考えてあげてもいいんじゃないですか。その辺はしっかりと検討されることはできませんか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今溝口議員が言われたように、上地区の財産ということで、現在やっているわけですから、当然、上地区の皆様にも納得していただける、その使い道を考えないと前に進めないと思っております。ですから、一旦全てのお金も含めて、町に例えば移して、それから今言われた一部基金化というのもひとつの案かも考えるべきかもしれませんし、様々な選択肢を今言われて想定して、これやったらという案を見出すことだろうと思うんですね。今、心をずっと昨年の7月だったですかね。上管理委員会の方から要望書が出まして、ずっと色んな議論して説明会も開いて、色んな意見聞いてますので、まさにもう一遍そこら整理をして、これがいいんじゃないかという案を、まず町としては形をつくってみる、第1案第2案ですよ。その上で更なる交換意見交換するというふうにもっていたらと私も思っています。議員が言われる思いというのは、私たちが十分わかってますので、そういうことで、本当に色んな選択肢をしながら、ただ、ずるずるとこれをおくわけにはいきませんので、ある程度期限を切っても私は進めていくべきだろうと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） こればかりやっていると進みません、通告書に4番5番載せておりますが、5番目についてはこれは私の私案です。今言ったように新たな基金ができるのであれば何もかも上地区の人たちで私は考えておりません。それはあさぎり町の皆さん方にも、応分の還元はしていくべきではないかということで、こういった案を出しております。ですから、こういったことも私は上地区の皆さん方にも示しをしながら、どういう選択肢が1番いいのかということは、やっていくべきではないかと。今からまだ検討していただいて、趣旨説明をしっかりとしていくということでもありますから、この辺も踏まえたところで、1回資料の整理等もしていただいて、もう少し偏った説明資料だけでなくして、もう少し選択肢が広がるように判断しやすいような資料づくりに私は徹していただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。確認しますが。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 質問の5番のところに、何項目かにわたって、こういうことはどうかという提案もいただいております。こういうことを含めて、それから今議員が言われましたように、上地区の方々の御理解はもちろんですけど、ほかの各旧町村の理解もこれも必要だと、今言われましたように、私もそう思っておりますので、そういうことを含めて、これならいいんじゃないかという案を出来るだけ早い段階でまとめをして、皆様にもお示しし、また次の住民の皆様への説明できるように進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） そのようにお願いいたします。次に2番目に身体障害者からの損害賠償請

求訴訟についてお伺いいたしますが、7月4日に訴状が裁判所に提出されております。これは昨年9月6日は午後1時ごろポッポ一館の駅からエレベーターに向かう通路で起きた事故の件であります。身体障害(3級)の方が国家賠償法に基づいて町に934万9,662円、そして今日までの利息が請求されております。私は、昨年11月16日に町長に対しまして質問書を送りまして、8項目について回答いただきました。この質問書の中にも私は書いておりましたが、町が管理する施設における事故等について、これは瑕疵があるかどうかは別として、そういった大きなけがをされた、入院をしなければならない、そういった事故をされた場合については、使用していただいているお客さんでありますから、管理者としてのお見舞いの心は示した方がいいのではないですかということも質問書の中に書いておりました。しかしながら、これまで町は一貫して責任はないということでお見舞いの気持ちも表されておきませんが、もう一つは、当初から担当課からは「納得できなければ裁判してくれ」って、最初から言ってるんですね。こういったことは言うべきではないと私は思っております。ですから新聞等にもああいうふうに出たわけですが、ここに保健福祉総合計画を持ってきておりますが、これをずっと読みましても、あの障害者に対しては、やさしいまちづくりに向かって色々な施設の整備等もやってきますよということも、しっかりとうたってありますし対応もしていきます。ですから、そういうことが書いてあるわけですから、そこの最初の対応というのは、ほんとに良かったのかと、ここが間違ったから、私は本当に今回のような町にとっては不名誉なことだと私は思うんです。裁判をうたれるなんてことは、どのように今になってお考えでしょうか。お伺いしたいと思っておりますけれども。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) 今回、昨年だったですかね、町の施設移動中に転倒されてお怪我されたということですので、そのことは当時から状況を私は報告を受けてますし、とにかく丁寧にしっかりと対応するようにということは申し上げております。いずれにしてもお詫びをしたかどうかという話もありますけども、その都度誠意ある対応をしようということで、精一杯対応したということでございます。

◎議長(山口 和幸君) 溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) 精いっぱい対応があれば、こんな訴訟は起きなかったと思うんですが、これは10月の2日、担当課2人長崎まで行ってますよね。出張旅費をかけて、見舞いに行ってるわけじゃないんですよ。様子見に行ったという説明があります。出張旅費までかけて様子を見に行くなんてこと、それよりはそれだけの経費をかけるんだったら、花束一つ持ってお見舞いに行けば事は済んだんですよ、あれは、申し訳ありませんでした。私は、そういう、しっかりと対応してきたと言われるんですが、どうも私は今までの対応を見てると、今の課長じゃないからあれですけど、お宅を責めるわけじゃないですが、違うじゃないかと思うんです。その出張の許可をしたのは副町長ですか。担当課が黙って行くわけじゃないと思うんですよ、出張命令を。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) まず、私の方に言って状況の確認してきたいということであったので、それは行ってきなさいということで許可いたしました。

◎議長(山口 和幸君) 溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) その時も、お見舞いの気持ちもなかったそうですね。だから怒り心頭です、わざわざ何しに来たんだって向こうは頭にきておられますけれども。だから、私はわざわざ行かれるんだたら、様子見だけでなくして、お見舞いの花束一つでも持って、気持ちを本当に申しわけありませんでした。いかがでしょうか、具合はという位の言葉を差し上げとけば、本当に済んだ話じゃなかったかなって、つくづく私は残念でならんとですが、しかしながらここに至ってはどうしようもないんですが、今から観光の問

題や昨日の議論の中でも、お客さんにいっぱい来ていただきたいというような政策を進めるということでありまして、来ていただくんだしたら、しっかりとした、そういった町の姿勢と言いますか、気持ちよく迎えて来ていただくような姿勢というのは大切ではないかと思うんですね。私は、よかったって言って帰っていただくようなことでないと、お客さんは来ませんよね。こういったことが評判になって、あさぎりは何だって言われるようなことであつたら、せつかく担当課が一生懸命今度やろうとしていることも、私はつまりじゃないかと思うんですが。今後1番先頭に立って外から迎えるお客さんの対応する商工観光課、課長あたりの考え方、気持ち伺いたいんですけどね。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 確かに、今溝口議員が言われたとおり、観光振興につきましては、もてなしだと思います。今回の事件とちょっと違いますけれども、例えば自宅にお客さんを招き入れるとすれば、家の掃除をしたり、庭の草を抜いたりということで、家の周りをきれいにしますね。例えば、家の中に入ってきていただくとすれば、お茶を出したり、茶菓子を出したり、その中にも町の特産品があれば、それを出す、できる、日中のおもてなしでどこか案内したりというところがあれば、名所旧跡もしくはイベント等があれば、そういったところに案内できる、そういった一つ一つを整備していくのが、観光だと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 人にやさしいまちづくりとありますが、今回の反省を含めまして、こういった事故等の対応の仕方、マニュアル等についてどのように考えておられますか。今後どのようにしていこうという考えでおられますか。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） これは当然、商工観光に限った話ではございませんので、基本的な職員の接遇の一環でもありますし、町の機能を動かしていくための職員の動き方の模範と言いますか、その規範ですよ。まずそれを全体として網羅する、その事務の標準化というものはまだ進めておりませんが、今後いわゆる、行政サービス執行上の問題が生じた場合、あるいはその色んな協議事項が生じた場合にどうするかというフローチャートにつきましては、再度検討をして、今後の対応に努めさせていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） しっかりとした指導をしていただいて、本当に喜んで帰っていただくような町にしてください。もう二度とこういったことが起きないように、町の恥につながってきますから、お願いをします。3番目に住民協働による環境整備資材費等の支給条例についてお伺いしますが、住民協働による環境整備は条例が制定されてきて多くの活用がなされているということは知っております。しかしながら地域住民の方々には、まだこれは浸透しておりません。ですから、これをどのように現在地域住民あるいは区長さん方に説明をされているのか、今の現況をお知らせください。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 本事業平成24年度から動いております、27年で4年を過ぎたところでございます。これまでの啓発広報でございますけれども、毎年、年度初めの区長会あるいは公民分館長会で事業の説明、あるいは取り組み事例等について毎年お知らせをしておるところでございます。また過去には各区の回覧でありますとか、今年度でもございますけれども、区長会終わってすぐに直近の広報あさぎりに掲載いたしまして、周知を行ってきているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、そういった努力をされているにもかかわらずですね、なかなか地域住民の人たちは、御存じない。私たちが歩いてみて、こういう事業がありますよという、そんなものがあつとですかということから始まって申請をするのが多くあります。今現在この二番目にありますが、事業申請には公益性のある私道整備、これは受益者が3名となっておりますが、また町道等につきましても同意者が必要であります、そういった中でもですね、ここに書いてありますように、やはり体の不自由な方々も当然おられます。そういった方が非常にこれを必要とされている現状があります。しかしながら、こういった方々について、今どのような対応をされてるのか、1件町道の申請が出てると思うんですが、どのような対応を今されておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） まず本条例の目的、事業対象が合致しているか等々ですね、まず担当のほうで審査をしておるところでございます。基本的なところは今議員がおっしゃいましたように、町道でなくてもですね、公衆用道路、里道等でも対象となりうるということでございます。そういうことで十分この事業に合致しているということであれば、区長、あるいは分館長名で申請を受け付けているところでございます。また、ほかの事業ですね、農業関係の事業や公民館等の施設の補助事業、別の事業で対象になりえないか、このあたりも審査の対象になりますけれども、そういうところを、申請をしていただいております。それと受益といいますか、本当にこの整備することによって恩恵を受けられるであろう方々の同意につきましても、署名捺印をしていただいて、一緒に作業は可能であるということも確認して、一緒に申請書とあわせて受け付けをいたしておるところでございます。ただいまの議員から指摘がありました、それでも事業が困難である、あるいは高齢で思うように体が動かせないというような方々をどう取り扱うかということでございますけれども、当然そこの方々をですね、無理やりそのしゃんもで出てもらわんと事業対象になりませんということは、当然申しておりますし、そこを拡大してですね、直接の方々この枠を広げて近くの隣保班の方々、あるいはその区の全体でそこに協力できないかということをしていただければですね、むしろこのほうが、地域のこの和と言いますか絆といいますか、そういうのが醸成されるんじゃないかというふうな解釈で勸奨をいたしておるつもりでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） ぜひともそうしていただきたいと思います。それがこの条例の目的であります。ただ現在はですね。町道がゆえに、町でやってほしい、これは区長さんが申請ですからね。受益者の人たちは住民協働でやりたい。区長さんは、これはもう町で町道だから、ということで町でやってくるってということで上げた。ところが町の今度は補助事業等で町の事業でやればですよ。いつできるんですかって言ったら、いや、それはもう全く先が見えません、計画が立ちませんということでした。それはちょっと違うんじゃないのかなって私は思うんですが、その話は聞いておられますか、課長。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、たぶん議員がおっしゃるところは、免田地区のことかなというふうな想像はいたしますけれども、そういうことで町の住民協働で地元の方がですね、ぜひ住民協働でってということで言っていらっしゃると思うんですが、先ほど言いましたように、その一角の方々が、高齢の方々ばかりのようでございます。それで先ほど言いましたように、隣保班、あるいは区あたりで協力体制がとれればですね、そういう方向でやっていただきたいと思うんですが、それでももうできないということであればですね、福祉的な観点からですね。町の単独事業、公共事業の中でですね。単独事業になるかもしれませんけれども、取り上げてやる方法もですね、ないとは言えないというふうに今思っているところでございます。ただいつやるのかと言われれば、すぐやりますと、この場で返事はできかねるというような、

そういうふうな状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） ですからね。ですから住民協働でやるのが一番私はスムーズに事が進むのではないかなど。そのためには区長さん方の理解ですよね、協力。ここの目的は何のためにつくったかっていうことなんです。やっぱりきのうも町長が答弁されておりましたが、地方創生やはりこれは地域創生につながる、地域でやはりみんなで作って上げていかんと、大きな町の地方創生にはならないっていう話をきのうも答弁されておりましたが、私は本当にやっぱり、地域のそういった困ってる人がおるんだったら、その何人かでできない。じゃあほんなら班であろうかと。そして、それでもできなかったら区でみんなでかせしようや。私はそれが創生につながっていくし、課長が言われている良い和なり絆なりなっていくのではないかなってそう思うんですけども、そのあとはやっぱり区長さん方にも十分な説明をしていただいて、町でって言われればそれはもう当然かもわかりませんが、それで町は、今度は新たにですよ、予算をつくり、設計もし、公共事業でやれば高くつくわけですよ。要は。ですから私は住民協働のほうがベターだと思うんですけども、ですから、ぜひやっぱりしっかりとした基本姿勢を私は示していただきたいなって私は町長思うんですけども、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この住民協働初めて4年ぐらい経つていってましたけど、年々申請がふえてきてましてですね。うれしいことですよ。自分たちの地域を自分たちで改善していく取り組みということで、この取り組みは本当に今後もですね、非常に有効な取り組みと、私たちも位置づけをしております。今言われましたようにですね、建設担当課長が言っているとおりです。なかなか実際やりたいけど、でも、その地区で構成するときどうしても手がでないと。いわゆる高齢であつたりですね、体が不自由な方がいらっしやったりということで、ありまして、それをじゃできないから町で取り上げると、今度は町は優先順位がいっぱい来てますから、今言われましたように時間がかかってしまう。ここは今言われましたようにですね、区長会でもこれかなり説明をしているんですけど、ただ今回事業という質問を受けてますので、さらなるですね、次回の区長会もありますので、そういった地域でメンバー足りないときは、ぜひもう少しその範囲を広げてですね、区の周辺の方たちに声をかけて、ぜひ住民協働さらに盛り上げてくださいということではですね。区長会通してまたお願いしていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、くれぐれもよろしくお申し上げます。まだせっかくでき上がった条例ですので、本当に皆さんがたが活用できるようにお願いしたいと思います。最後に、道路整備の優先順位についてお伺いいたしますが、年度計画で道路整備が行われております。どのような基準で優先順位を決めておられるのか、まずはお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい。今申されたように基本的な考え方についてですね、十分承知だろうというふうに思いますけれども、まず、町の総合計画基本計画に記載しているのが前提でございますけれども、中学校統合による通学路における交通安全を確実に確保し、子供や高齢者に配慮した歩道の設置や改良舗装を行うことが大前提でございます。年度計画で行う道路整備につきましては、現在着手をしておる路線、交付金要望路線を中心に整備を行っております。また日々変化する日常生活で、通行上環境衛生上の問題がある狭い道路や、見通しの悪い道路など、地区からの要望が随分と上がってきておる道路もあります。合わせて毎年、実施計画を見直しておりますけれども、そこらあたりで優先順位を決定しておるといふところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、通学路優先であります、当然やっていただいております、一番中学校の通学路で非常に生徒数が通う通学路がまだまだ未整備のところがあるんですが、まず第一点だけ、余り詳しくはもう聞きませんが、ここの北門から今井のほうに行く道路の進捗状況、これは目で見えるような形で進んでいるのかどうか、これは土地の買収等で暗礁にのり上げてるっていう話も聞くんですけども、その相談がどの段階まで進んでるのか。わかる範囲で結構ですからお示しいただけませんか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 今井中学校線のお話だろうと思います。堂の下の交差点から、堂の下線ですね、から百太郎溝までの区間が、これはもう以前から再々、一般質問あるいは質疑の中で出ておるところでございますけども、用地交渉の段階につきましてはですね、頓挫をしているというような状況でございます、これも以前から前課長あたりからも説明をしていると思うんですけども、相続の問題で外国移住の方あるいは共有名義で人数が、相続権者がもう何百人とのぼるということでございますので、ここらあたりを考えますと到底、全然だめということは100%だめということは言えないと思うんですけども、そこらあたりで今進捗をしていない状況でございます。ただ、堂の下線からですね、百太郎に方向に向かって、用地が相談できそうな部分についてはですね、歩道付きでできる限りやろうというようなところで今計画をしておるところでございます。またさらにその先につきましてはですね、もう用地がそのようなことで難しい部分につきましては、現道側溝がございますけれども、そこあたりまでですね十分活用したところで幅員を確保して、整備をするような計画で今進めようとしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 非常に相続が多いということは私聞いておりますが、これを法的には解決方法というのはないんですか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 法的っていいですか、これはもう司法といいますか、裁判所あたりで失踪人で言いますか、行方不明者捜索をしてもどうしても見つからないというようなことであれば、そういうふうな家庭裁判所っていいですか、そこらあたりに申し立ててするというような手続ができることは伺っているところです。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） できればですね、もう何人も何百人もってなると大変だろうと思うんですね。何とかこの法律をもとに早急に進展できないものかなって思うわけです。これはもう非常に子供たちが一番多く通る通学路ですから、早くその危険性を取り除いてあげたいっていうのはもうだれしも皆さんがたも思っておられるだろうと思いますので、そのあたりももう1回研究していただいでですよ。相続人をたどっていくばかりじゃなくして、何かそこに収用法とか、法律がありはせんかって私は考えるもんですから、検討いただければというふうに思っております。課長ですからしていただけるものと思っで次に入りますが、お手元に写真をつけて、皆さん方にお配りしておりますが、ここについては、建設林業課長、場所はもうおわかりですね。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、御提供いただいております写真は、町道の皆越集落に上がる皆越線だろうというふうに認識しておりますけども、で、ようございますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） この路線、今回危険カ所、防災協力会から町内の道路整備の要望が出てお

りますが、この中にはこれは上がってきておりませんでした。でこれはもう毎年毎年こういう舗装がはげて、穴がほげます。課長にも今回お願いして、塞いでもらいました。もう本当にありがたく思っております。しかしながら、毎年塞いでも次の雨期になるとですね。またはがれてこういう状況で、これは1キロに満たない距離がずっと続いています。こんなところはですよ、こういう町道はほかにはないと思うんですよ。これ調べましたら、調査表を見ましても、こういうところは載せておりませんでした。これを見て町長どういふふうにお考えでありますか。ここはこれはもうこの1本しかないんですよ。この間橋の改修工事をやりましたが、通行止めですからこれ1本です。もう大変ですこれ。何とかありませんか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、道路でですね。町道でも非常に交通が頻繁にあると、よく使われてるところについては、優先的にですね、改修もしていきますので、ここの状況がどういふ状況か、もう少し詳しく調査をさせていただきまして、どういふふうな段階であるかということを含めてですね。これは検討してみたいと思います。ほかのいろんな道路もありますけど、もうこの状況を見る限りかなり痛んでいるなどそういうように感じますね。いろいろ計画ありますので、どういふ段階でどうやるかっていうのは考えるべき対象道路というふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） この道路は今もう生活道路です。ほかに回るところがう回路がないわけですから、みんな材木を運ぶトラックもこの道を行きますし、地域の人たちもこの道しかありません。ですから、いつも私は担当課に申し上げてるんですが、こういった穴ほげて単車、自転車の人たちも多いわけです。ここで転倒したら責任も問われますよっていう話を私はいつもするんです。ですからもう本当にふさいでいただいております。ですから、今のところ整備計画には全く上がってません。道路の舗装の打ちかえも計画も上がっておりません。今の段階で。何とかですね、やはり優先順位を引き上げていただいて、本当に舗装打ちかえの写真を見て、その順位を決めておられるのかなというふうに思いますので、町長、課長はもう御存じですから、順位を少しこう上げていただだけませんか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私は現場型でありますので、近いうちに行ってみようと思います。その上でですね、またいろいろ検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今回はいろいろ申し上げてきましたが、注文もしましたけれども、しっかりと今後いいまちづくりになるように、私たちも協力しますし、執行部の皆さん方もぜひともご協力いただいて、まちづくりによりしくお願い申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） これで14番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。10分間休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。次に5番、久保尚人議員の一般質問です。

○議員（5番 久保 尚人君） 皆さんおはようございます。それでは、5番久保です。通告書に従いまして質問させていただきます。今朝ですね、おきましたら、ちょうど全米オープンテニスというのをやっておりました。これが今準々決勝で錦織圭とアンディ・マレーというこの2人が対戦するゲームだったんですけれ

ども、フルセットの末に、今まで一勝しかしとらんかったんですけど錦織は、見事勝ちました。それはもうオリンピックの時にはですね、もうボロクソに負けとつとですよ。マレーっていう人に。本人も非常にへこんだんですけど、それをその数週間の中でメンタルも回復させて、そして勝っていくっていうこの姿を見とってですね、すごいなあと思いました。ああいう人たちっていうのは、野球のイチローとかもそうですけど、非常に人々に力を与えてくれます。我々もやはりそれぞれ議員として、そういう立場でありますんで、その中で精いっぱい力を発揮していかないかんのやなと思ったところでした。それでは、今回の我々の一般質問のファイナルゲームが、今から町長と私で始まるわけですので、精いっぱい真剣に戦いたいと思っております。よろしく願いいたします。今回は、あさぎり町観光振興計画の実効性について質問いたします。町は2016年から2020年までの観光振興計画を策定し、議会の全員協議会で報告いたしました。しかし、この観光振興計画を精査すれば、観光事業に対しての町の認識にちょっと私は疑問を覚える部分があります。果たして我が町が観光でお金を稼いでいくだけの魅力ある観光資源を持ち合わせていると言えるのか、そして町が観光立脚できるという根拠となる様々な統計の数値を示した上で、説明をいただきたいなと今回思っております。ここに、2016年から2020年までの5カ年のあさぎり町観光振興計画の立派な計画書ができ上がっております。私が言う立派というの、実は内容じゃないんです。その体裁とかこのデザインとかです。実際のところ私は、なかなか内容については評価できてません。ただ不思議なもので、こういう素晴らしい形で出されると、何か素晴らしいことができるんじゃないかなと思ってしまいますけれども、このすばらしい冊子を使って、今回質問を進めさせていただきたいと思っております。それではまず、いつも定例会の恒例でありますところの町長のご挨拶から、そして担当の方から、この事業の計画書ができるまでの経緯と、その内容を説明させていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 観光計画の今町が作ったお持ちでありますので、それを紐解きながら質疑を受けてお答えしていきたいと思いますが、私はあさぎり町に、この磨けば光る宝物はあると思っております。問題はそれをどうやるかということで、過去にも色々取り組んできておりますけれども、一つは球磨郡が人吉と球磨が日本遺産ということで、スポットを浴びていると言いますか、球磨郡人吉が何とかこれを機会に盛り上げようとなっているこの時期に、取り組むことです。それから何といても、地方創生ということで、健康と幸福というのを掲げてますので、それとリンクさせてやること、行うこと、これが大事だと思っております。お金を稼ぐ力があるかということでありますけど、私はお金を稼ぐ何て言いますかね、基礎になるものそれは、あさぎり町の地名度を上げて、あさぎり町に外からお越しいただいて、そういうことで、何かあさぎり町は元気ねというようなことを醸成することによって、子供たちとかあるいは若い人たちとか年配の方を含めて、町全体が元気の輪が広がっていく、そういうような見解をやっていければなど、そうやらなければならぬなと思っております。そういうことで、この位にしまして担当課の方に戻したいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） それでは、この観光振興計画ができました経緯につきまして御説明いたします。この観光振興計画につきましては、平成27年度地方創生の交付金を活用して、作成しております。熊本県内、県南地域、人吉球磨地域におきましては、広域的な取り組みとして、特に人吉球磨地域においては、日本遺産や豊富な農産物を生かした食文化や観光に関する動きが活発化しております。あさぎり町におきましても、この流れに準じて観光マネジメント組織づくりや、町民意識の醸成など、観光の土台づくりを行い、魅力ある観光地として確立させていくため、観光のコンセプト要するに概念という考え方ですけれども、そういった基本的な方向性をまとめたものであります。久保議員がおっしゃるとおり、あさぎり町単体では観光地化するのは非常に厳しいところがあります。そこで県南または人吉球磨地域一体となり、連携す

ることで、効果的なPR情報発信ができること、そのような中でも、あさぎり町としての様々な色や特性を出していく必要があるということで、この計画書を作成するというに至りました。この計画策定につきまして、あさぎり幸福会議という形で、町内26名の方を選出して会議を行っております。3回ほどあさぎり校区会議を開催して、この作成に当たったわけですが、1回目の会議につきましてはこの26名によるワークショップという形で、あさぎり町の良いところ、魅力ですが、そういったキーワード、それともう一つが観光振興に不足していると思われるところ、そして観光振興のために何が必要かということ、この三つの観点でワークショップを開いていただいて、様々な意見をいただいております。そして2回目に、アクションプランの検討ということで、今後のどういった流れで進めたいかということで、振興計画のほうの最後の3ページにアクションプランアイデアの意見ということで、人づくり戦略、魅力づくり戦略、そして情報発信PR戦略ということで、意見を出していただいております。この意見を集約しまして、3回目の会議におきまして、観光振興計画案という形で、素案を26名の委員の方に御提示しております。その中で協議を進めて、このような形ができ上がってきております。一応、経緯につきましては以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） それでは今説明があったように、進んできたわけですが、次は皆さんお持ちじゃないと思うんですけど、この冊子に合わせて進んでいきたいと思っておりますので、6ページの観光入込客数というのが課長あるんですけど、この数字、まずどのようなカウントをするんですか。この数字では、年間の観光客数っていうのが26年度で27万4,000人という非常に大きい数字になってます。1日の平均にすると750名、750名の方が毎日うちの町に観光に来ておるといことなんですけれども、毎日平均して来るわけじゃないでしょうから、例えば土日に20万人、そして平日に74万人というふうに、もしも案分しますと、土日には1日2,000人位それぞれ来るような感じなんですよね。その方々が、どこにどういふふうにご観光されているのかなと思ってるんで、そういうふうなところの把握はなんかできてますか。2,000名の方がうちで観光されている。週末は。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 観光振興計画を見ながらのやりとりですので、非常に皆さんはお持ちじゃないということで、分かりづらいかと思いますが、7ページにあさぎり町使用施設の観光客数の推移とあります。その中に数値が載っておりますが、観光統計上、観光統計の中に数値が入りますが、例えばゴルフ場の来客数、それと例えば、森園カントリーパークでのサッカー大会がありました。そのときの参加者の人数とか、そういった数値も含まれてきますので、こういった大きな数字が出てくるものと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） それこそ7ページの主要施設の観光客数というのもありますよね。ここで、土日2,000名程度そういうふうにごゴルフとか何とかで来られてると。その中の主な観光地、そこに来られてる方々の数値が示してあります。主要施設の観光客数を見ると、大体7万人から8万人位で推移しているということで、この場合にそのイベントの参加者、これは当然、町内の方とかも含まれますね。それがこの町内外の区分という区別をどういふふうにつけて、この数値を表しているのか。また、もしも町内の方とか近隣の方も入ってるとすればイベントとかやった時に、それも観光客と考えているのか。本来観光客というのは、ほかの国から来た人とか、他の地域から史跡とか名称を見に来た人たちを指すのだと思うんですけども、そこはどのような認識ですか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） これが観光統計上の話でありまして、要するに県外から来られた方のお客

様につきましては、当然そういった例えば参加チームなり住所表示がされる施設、利用される、そういった部分に関しては、県外か県内かという判断はつけないと思っておりますが、一般的にはもうゴルフ場を利用される方全て観光という扱いでなっております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 国土交通省の観光白書というのでは、宿泊旅行を大体、観光と兼観光そして家事、帰省、そして業務、その他と分けてるんですよ。その解釈によると、家事とか帰省とか業務とか、その他を除いた旅行が観光であって、規定しています。この定義からいけば、この計画書の観光客の数値というのは本来よりも随分少ないものになるのかなと思ってるんです。例えば、あさぎりの夏祭りまで今まで深田でやっていただいてましたけど、あれが大体8,000人でこの冊子ではカウントされてますね。今回のぎんぎん笑祭に関しては1万2,000人の入場があったと、参加があったと、これらの数字を純粋な観光客とカウントすると、私たちは今後、外貨を稼いだつもりで実は稼げていないということが出てくるんじゃないかなと思うわけです。その辺のところを見誤ることが出てくると、非常にこの観光事業っていうのをとらえるときに、数字を間違えるっていうのが出てくるのかなあというのを感じました。人吉球磨地域の外から、どれだけの人が来たり、お金を落としていたりっていうのを把握することが、大事になってくると思うんですけども、その辺のところは、どういうふう把握していくんでしょう、今後。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 観光客の内容につきまして、観光なのか地元の客でその方も実際は観光になるんですけども、そういったところで外貨なのか内需的なものなのかっていう判断は非常に難しいところだと思います。俗に相良三十三観音につきましても、当然外からのお客さんも多いですけども、人吉球磨の方も一緒に巡られるということで、そこをこの人を観光客じゃないっていう区別というのは、大変難しいところだと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） ここ辺のところがある程度わからないと、人がたくさん入ったから、お金が落ちる、たくさん落ちる、お土産をたくさん買ってもらえたとか、そういうところの把握がなかなかできにくいんじゃないかなと思ったものですから、その辺のところの把握がきちんとできるような数値的なものをつかむっていうのは、非常に観光事業するとすれば大事なことなんだと思いますので、そこは意識していただきたいとは思っています。それで今回の計画書の策定にかかわっていただいた方々にヒアリングをしました。ある観光を担うここで挙げる観光地と、観光の場所というところを担う団体の方がおっしゃったことで、私たちは本来望むのは観光事業じゃないんやと言われるんですよ。実は、地域の活性化なんです。文化財とか施設を守り維持していく地域の担い手の方々が、今まで主に農家の奥さんだったりするんですよ。だんだんと高齢化が進んで、維持もなかなかままならないと。ところが次の世代の方々は昔と違って、勤めに出てらっしゃることが多いわけです。そうすると、今までそのお母さん方がやってらしたことを引き継いでやっていくというのは非常に難しい。だからその観光に力を入れていただくのも結構やけれども、足元ではその活動を維持する力がだんだん少なくなっているのを感じるというお話をされるんです。多分これは、ここも団体だけの話ではないんですね。私も今大事なのは、町が観光ポイントとしている箇所を維持運営している人達の地域活性化事業だと思ってるんです。町長は1番最初に、そのような趣旨のことはおっしゃいましたですね。そのとおりでと思うんです、基礎をつくる、基礎の方を維持していく、そうすると教育委員会の部分とかの活動とか、観光の活動とかもかかってくるわけですけども、この問題についてはどういう解決をしていけばいいかと思ってるからというところをお聞きしたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 商工観光それから教育課それぞれに管轄しているところで、後ほど答弁があると思いますが、まさに久保議員がおっしゃったように、あるいは町長が最初にも述べましたように、地域の方々が持続的に、例えばですけれども、三十三観音であったりとか、地元の文化財あるいは史跡名所旧跡を維持していただいている。このことが本当に危機感を持って、今どうすべきなのか。これはあさぎりに限らず人吉球磨全体の課題として挙げられております。当然、広域行政組合でもことについては懸案事項として検討はしていただいていると思うんですけど、そのような、この地域をどう守っていくか、そして活性化させていくかっていうことに、まずは私たちも、真剣にとらえ、関わっていくべきではないかというふうに思っております。これは、地域の活性化先ほど溝口議員が、財産区の中でもちょっと触れられましたけど、地域をどう守っていくのか、地域が寂れてしまったら、これは町全体がそれだけ縮小していくとか減少していくということにはほかならないわけですので、これは常々先日の一般質問の答弁の中で町長も申し上げましたが、行政区であったり、あるいは隣保班単位であったり、そういう文化財を守っていただいている、そういう小さな組織、活動していただける団体、の皆さん方が、今後維持していただけるのか。このことには真剣に町が取り組んでいくべきだと思っております。これは分野を問わず、地域の活性化ということで、新たな町の方策を見出していきたいと考えておりますので、そのことは、先に申し上げておきたいと思えます。あとは担当課の方から補足をお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課課長補佐（木下 尚宏君） まず、教育課の方では現在、文化財の伝統芸能をされてる団体が各地区既になくなってるところもございますけれども、今現在活動されてるところにつきましては、芸能保存継承費補助金として、そういった団体に金額が少のうございますけれども、そういった補助金を出しているというところがございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今久保議員の方から、例えば三十三観音めぐりを例にとられて、そのものが地域活性化が御指摘ございましたけれども、私もそのような感じを持っております。私も教育長になりましてから、三十三観音めぐりに行ったこともございます。その中で色々状況の実態等もお話を伺いまして、その中で今御指摘されたような課題をお聞きいたしました。確かに高齢化もしているし、そういう中で割り当てもあって、非常に助成とか補助とかが少ない中で、何とかやりくりしているけども、実際に厳しいんだっていうような、そういう実態もお聞きしております。そういう中で、教育委員会は、文化財の保護等が中心でございますので、いわゆる観光面といかに連携していくかと、そのことをよく分かってるんですが、なかなかそこが進んでないっていうのが実態ではないだろうかというふうに思います。連携が全然ないというわけですが、今からさらに、そういう部分、どちらがリードするのかっていう、そういう課題もございしますが、そういう私たち組織の部分でも改善できれば、課題の解決に向けた一歩が行けるようにも感じております。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 商工観光課におきましては、一応振興計画に基づいてマネジメント組織的な組織づくりをして、その中でも協議をしながら、例えば観光案内人の育成とか、そういったものを含めたところでの、今後のあり方というものも検討されていくと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 案外、連携が大事になってくるんだろうと思っております。ここはせっかくこういう機会ですんで、教育委員会と商工観光課の方は是非早目で、今の問題点を共通認識として持っていただくということをやっていただきたい。観光というより地域活性化、私が言いたいのは、そっちのほうを、

まずやらんことには、町民の皆さんが元気にならんことには、どうにもならん話でしょうということなんです、そこは是非力を入れてやっていただきたいと思っております。お願いでできますか。早目にそういう対応というのは、

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 先ほど観光については、もてなしというふうに申しあげましたけれども、同じ意味として地域づくりというのも観光だと思います。要するに例えば、特産品の開発にしてもそうですし、そういった農産物にも絡んできますし、そういった地域振興の一つということで、付加価値をつけていくことも観光だと思っておりますので、関係各課と連携して地域づくりというふうに目指していきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） じゃあ、至急の対応をよろしく願いいたします。次に19ページの観光のメインターゲットを熊本市の20代30代の旅好きの女子とすると結論づけております、この冊子では、全協の時に発表されたんですけど、そのときにも既に不幸な事に、熊本のほうは大きな震災がございまして、このターゲット自体はすぐにでも代えないかん状況ではあるわけですけども、実は去年の12月に熊本市の旅の企画で、人吉球磨バスツアーが催行されています。これは青井神社を中心にして、人吉観光のあとに田園シンフォニーに乗って湯前まで行ってます。それから降りて漫画館と湯前の物産館に寄って、それから今度はバスでうちの物産館に寄ってくれてます。それから、帰路についてみたいなんですけれども、この補助金付きのツアーだったんですけど、通常の7,000円ほどのツアーが自己負担が3,000円ということもあって好評だったと聞いてるんです。募集をリビズでいうフリーペーパーかなんかだと思んですけど、そういうもので募集して40名のツアーが4本来たということで、物産館のほうも随分買い物していただいて、喜んでたということだったんですけども、どんな方々が参加されたか、町長想像で。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 想像ですから、ある程度年配の方でしたでしょうか。ある程度お年をめされた方たちのグループだったでしょうかって考えました。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 正解ですね。参加された方は、時間とお金の余裕のある60代70代の方が中心です。うちの町に興味がある方、来たこともある方、この冊子にもありますけれども、やっぱりその年代なんです。お土産も余裕がありますので、おつけものを買ってもらったり、山菜を買ってもらったりということで、たくさん持って帰っていただきます、買って帰っていただきます。今回うちの町が、1番今まで不得意そうな年代に売りこもうという意義っていうかな、20代の女子っていうこれはどうどういうふうに、そこに落ちついてしまったのかなというのがアンケートをとってある中で、九州内の方々1,040名の方にアンケートをとってあります。ウェブアンケートなんですけれども、集計してあさぎり町に1番興味関心があるのが20代の女子という結果がなぜか出てるらしいんです。そのことも踏まえてかなあと思ったんですけども、ここのところは、どういうふうな認識ですか、担当課も町長も。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） この観光振興計画の中にも記載されております。あさぎり町の認知度と言いますが、全体先ほど1,040名と言われましたけれども、全体で32.4%が知っている。その中でも、おかどめ幸福駅幸福切符というのが最も高い数値で出ております。年齢別で見ますと、20代30代のターゲットにしておりますが、知っている、経験があるという数値は低い状況で出ております。ただ、興味関心があるという質問に関しては、1番高い数値が出ているということで、若年層にも存在的なニーズがあ

るという判断がされております。ターゲットエリアにつきましては、熊本市となっておりますが、観光客の9割は県内ということで、熊本市が人口も多く、多種多様なニーズがあるということで、市場ボリューム等考えて熊本市となったと思われまます。どうして、その潜在的なニーズで20代30代ということかといひますと、1番最後の方に意見の中で、情報発信PR戦略、この中でSNS等による情報発信のネットワークの拡大を期待するという点が1番上げられると思ひます。中高齢層というのを需要から外したというわけじゃないので、あくまでも認知度が32.4ということで、この認知度を上げるには1番こう今時代の流れでありますSNS等を使った情報発信ということが、1番効果的ではないかなということ、このメインターゲットになったと聞いております。以上です。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) 調査のやり方がどうだったのかについて、イメージしながら聞いてました。仮にネット等で検索されたとすれば、対象はもともと若い人に縛られているということになってしまいますので、これはちょっと差し引いて考えなければいけないのかなと思ひます。ただ、とは言っても大事なことは、その結果がどうであれ大事なことは、若い人に興味を持っていただける、そして最初は少なくとも、だんだんと来ていただける若い方が増えるってことは、これは逆に大きな差別化すようになりますので、その結果の分析の必要でありますけれども、若い人にターゲットを与えて、どうそれを町に引き込むかについては、戦略としては、やっていいことかなというふうには思ひます。

◎議長(山口 和幸君) 久保議員。

○議員(5番 久保 尚人君) そういう結論を出されたというのは、頭をひねるところもあるんです。実際のところ、この会議に参加された方々も、どうも納得をされてない。自分らが出した結論とは何か思っらっしゃらない部分が、どうしてもこれでいくんやということでありましたら、町長、この計画の中にPDCAを回していくということも、うたってありますんで、これはなるべく早くPDCAを高速回転させて、軌道の修正をより早く、間違いをより少なくしていただきたいと思っております。次に22ページでDMOの設立をうたってあります。そもそもDMOと多分議員の皆さんは余り聞きなれないんで、なんやろなと思われと思うんで、今回このDMOの御説明と、そしてあさぎり版DMOというのを目指すとなってますんで、あさぎり版DMOどういうことを目指していくのか、まずは説明お願いします。

◎議長(山口 和幸君) 商工観光課長。

●商工観光課長(北口 俊朗君) DMOっていうのは当然略語なんです、ちょっと発音悪いかもしれませんが、デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション要するに、デスティネーション、目的地ですかね、オーガニゼーションは組織ということで、要するにマーケティングとかプロモーション等を行うことができる機能を備えた組織と。当然この中には、観光案内人とか、そういった専門人材こういったものを育成していくと、本町に観光協会というものがございませんで、それに代わった人材の確保、要するに観光の仕組みづくりというものを進めていく組織づくりということになります。以上です。

◎議長(山口 和幸君) 久保議員。

○議員(5番 久保 尚人君) 私たちのこのあさぎり町は、なかなか埋もれた観光資源はあっても、目に見えるというか、すでに人を呼べる観光資源がない町ですね。そういう町がそのDMOと言われるぐらいの組織を立ち上げるってまでやる必要があるのかなと思ってます。6月の議会で永井議員の一般質問でも、観光事業は人吉球磨全体の取り組みを中心に行っただほうがよいのではという意見も出ております。これに対して町長はかたくなに、あさぎり独自でも取り組みたいとおっしゃってました。町長は一昨日の小見田議員の質問の中で、地域の稼ぐ力についてこうおっしゃいました。人吉球磨のボリュームでどんな作物を残すのか。合意形成してやっていかないと長く続かないと、まさに今この観光事業も同じようなもんだと私は

思います。まず人吉球磨地域というボリュームで、DMOは考えるべきだと思います。そして人吉市を中心に据えて、上球磨の町村がそれぞれのわがままを引っ込めたところで合意形成して、人吉と上球磨をつなぐ観光ルートを探っていくと、観光地を探っていくと、そういうことじゃないのかなと。私は町長が小見田議員の質問に対しておっしゃった地域の稼ぐ力というところでおっしゃった部分を聞いて、そうすることで町長の発言が整合性が出てくるんじゃないかと思ったところだったんですけども、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） うまく久保議員が表現していただきましたけど、その通りと思っています。人吉球磨で当然一体的にやりますけど、そこに上球磨も含めて、あさぎり町も何カ所か光るものはやる。でもトータルは人吉球磨でやる。その中で私たちがさらに、光らせるのもどうするかということだと思っていますんで、今久保議員が表現された内容は全くそのとおりとそういうような考えで進めていければと思っています。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員、もう少し議論がありそうなので、ここで休憩をいたします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） それでは午前中に引き続きまして、質問させていただきます。先ほどの答弁の中で、整合性はついているというような御説明でした。実際のところ、それであればDMOに関してはもう、広域にとりあえず任せてしまうということもありだと私は考えるんです。当然、お金も人も時間もかかる事業ですから、この中で今回地域おこし協力隊の制度も利用していこうということのようですけども、この3年間の補助金付きの事業です。この事業内容とまた補助金が切れたあと3年後の姿を、どういうふうに描いているのかということをお聞かせ下さい。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 既に人吉球磨では日本遺産活用協議会もありますし、人吉球磨観光協議会というものもありまして、その中で各点在する文化財等を線で結ぶようなルート計画をつくられております。当然そういった部分も町も協力して進めていくわけですけども、あさぎり町としての色出しと言いますか、特性を出していくのも重要じゃないかなということで、ちょっとあさぎり町としてのDMO組織そういったことの設立も重要じゃないかなと思っています。それともう一つ質問はなんやったですかね、すいません。3年後につきましては一応地域おこし協力隊のが継続してできるような環境づくりとかも考えながら、さらに一歩進んだ観光推進ができればというふうには思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 補助金が切れた場合、後はもう事業自体は、自分で本人が立ち上がっていかないかん事業なんですよね。だからDMOをその方にお任せして、観光事業を中心となって立ち上げていただくと、その方が3年間一生懸命活動したとして、4年目に入ったときに、その方の職はどうするのか。その方が3年でそのDMOを形にして、自分自身の給料も当然出していないかんですから、そういう状況に持っていけるのかということだと思うんですよ。そうせんとこの人は、大体この事業自体が、そのほかの都会からこの田舎に移住してもらって、この地域を活性化させていただくということの事業ですから、その最終的にはこの地域に定住していただくということも一つの目的でもある事業です。その定住していただく、この今まで3年間を使ってやった事業を生かして定住していただくということになるんでしょから、それ

が果たしてできるような、その観光資源やら何やら人が来てもらって、そこで利益を自分が食っていくだけの利益を出せるのかっていうのが非常に不安です。で、終わった時点でまたほかの今までの補助金と一緒に、何にももう手当がなくなってしまって、本人さんはもう全然別個のところに行ったり、また元の町に帰ったりっていうことになると1番不幸だなと、その計画自体も3年で大した結果が出らずに消えていくといううのが、今までの傾向としてございます。ですんで、ここはやるんだったら、もう肝を据えてやらんといかん事業になってきます。町長どう思われますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 国の制度では、地域おこし協力隊をひとつその人たちにお願いしようかという案で今進めておりますね。仮に3年間のこの任期の方が、確保できたとすれば、3年間やるわけですけど、そのあとのことですよね。私は3年ですけど、2年ですよ。まず2年であろうと思うんですが、2年間やってみた結果で、どうするかっていうことをそこで考えるべき段階にあるんだろうと思ってます。これは非常に、もうよし後一步二歩でやれば、もっとって言うならば、何らかの町としても支援措置があるかもわかりませんし、そうでもないとなれば、次の考え方を取る必要もあるかも分かりませんし、私は少なくとも地域おこし協力隊の3年間は、国の補助制度にのりますので、その後のことについては、2年間の取り組みで、また議論させていただきたいなと私はそう思ってます、今の段階ではです。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） この、来ていただく方のことも思って、是非PDCA、これをもうががが、まわしていただくかんといかんですね。そうしないとゆっくりしてたら、本当に何もできない事業で本人さんも本当かわいそうです。今までいろんな事業で、そういうのを見てきてますから、1年間とか来てもらって、ただ時給で幾ら稼いで、そしてまたこの町から出て行かれる。何にも残らないですね、その1年間でいうのは、そういうことがないように是非よく考えてやっていただきたいと思ってます。それから、実はこの冊子の冒頭で、町長は会議の参加者の方々に対して、熱心に審議していただいたことについてお礼を述べていただけてます。その審議内容が十分に生かされた計画になっているとお感じでしょうか。この計画。というのが、今回この会議に出席された方々8名の方々にヒアリングをさせていただいてるんですけども、どなたも納得されてないんです、この冊子について。この町のこの会議の進め方に関しては、ちょっと嫌悪感まで持ってらっしゃる方がいらっしゃって、この冊子、でき上がった後は我々ももらいましたけど、議論していただいた方々には配られてないんですよ。1冊も。こうやって出来上がったことさえ皆さん知らない。中には熱心な方がいて、町のホームページから印刷した方もいらっしゃいます。このせっかく議論していただいたこの会議、どういう位置づけなんですか、これは、じゃ。ただ、会議をして帳面を消したっていうだけでしょうか。お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 確かに最終的な製本冊子はまだ配ってないと聞いております。ただ最終段階の文書につきましては、カラー印刷でお配りしたと聞いておりますが、それと、どういう状況だったのかと申しますと、メンバーの方々が、それぞれ文化財の関係の方であったり、観光関係の方であったりということで、非常に意見の統一が難しかったというのは聞いております。そこでコンサルが入りまして、取りまとめていただいたんですけども、それぞれの立場の観光があるみたいで、なかなか調整が難しかったという点は否めないところです。そうですね、一応最終案を渡した段階で異論は特別に出なかったということで、印刷にかけたということです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 執行部が考えておっしゃってる部分と、また私が聞いた分で随分食い違いが

出てきているので、その辺はまた見ていかないかんのかもしらんですけれども、会議の進行中に3月までに事業を終了せないかんとですとか、町長の方針が決まっているので、この方向で議論して下さいとか、このような発言が商工観光課の方から出ているということらしいです。そういう姿勢で進めた会議に意味があるんかなあと思うんですよね。2回目の会議が終了して、2回目の会議です。ここまでの議論であさぎり町の観光振興計画をつくりますというふうに、商工観光課の発言があったそうです。2回目の会議で。皆さんもあつけにとられて、まだまともな議論をまだごちゃごちゃ、それこそ課長が言われる、ごちゃごちゃしているところで、まともな議論になってないところで、2回の会議で大切なうちの町の観光計画を作れるはずがないじゃないですかという声が複数上がってます。そぎゃんですよ。何か帳面消しに出ていかされたような、自分のせっかくの大切な時間ば浪費させたような、そんな感じを受けたんじゃないかなと思うわけです。このような進め方で出てきた計画書です。町長どう思われますか、この点は。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 正直言って、あつけにとられてるって言うか、そういうことだったのっていうのが、率直な意見であります。そういうことであれば、私はこのメンバーの方に集まっていたいて、もう少しそういう意見も聞くべきかなと今思ってますけど、ここんところは担当課長が言ってますように、意見がなかなか色々あって、難しい面もあったのは事実だろうと思ってます。ただそういうふうな声があったということは、これは大事なことなので今後進めていくにあたって、作った経過がどうであれある程度そういうことだったら一緒に盛り上げようというふうになっていただかないといけないと今思ってます。ですから、場合によっては、また今度さらにこの冊子に書いてあること、それから地方創生でその分から一部取り上げて行くこととすることとありますので、必要だというふうに晩にでも集まっていたいて、しっかりと納得と言いますか、理解をしていく必要があるなというものを今思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 私がすばらしい市長だなあと思う人で、愛知県の長久手市の吉田市長という方がいらっしゃるんですけれども、ここには以前、総務文教委員会で研修も行かせていただきました。この方は事業をやる時に、職員に対して住民と徹底的にもめようと言うとですよ。議論しなさいと。喧嘩になってもよかけん、議論してよい結果、そうした徹底した議論がよい結果を生んでくるんやと。その議論によって、職員も町民もその自治に対しての気持ちとかいうのが、どんどん高まってくると。そういう面からも、今回の会議の進め方っていうのは残念ながら最低やったなと私はお聞きしとって思いました。この審議の皆さん本当に納得してないんで、今後事業を進めていく上で、この方々が当然色んな場面で協力していただかないかんわけですけども、本当に様々な問題が出てくるんです。最初はこんな具合ですから。町長が町民の皆さんと一緒にベクトルを合わせてお書きになっとならないですか。出だしがこういう会議から出してしまうと、ベクトルも合わせようも何もまず不信感から入ってるから、これは難しいです。こういう状況で納得できない、その会議2回目で納得できない方が、3回目の会議を要求したというふうにはおっしゃってるんです。1月19日の会議があったと。この時は事前にアンケートを配られて、多くの参加者の人の意見をよせるような形になってます。ただ、そこでも町の方向性が決まってるのでっていうのが随分皆さん感じられたということでした。先ほど課長が言われるように、アンケートでのターゲットの設定とかでも見てみると、出てきた意見というのも様々で今回のような集約するのは非常に難しいような状況の意見がたくさん資料見せていただくと出ております。この形ではまだ十分討議を尽くした後に出来た結果とは、ちょっと言えないです。皆さんも納得もしたらんというところです。この会議も補助金を使ってしまったわけですけども、今後どうします、これで終わりですか。それとも何かの形で、きちんと続けていって、町民の代表の皆さんの意見を拾い上げていくんでしょか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） この計画の中にもうたっておりますが、観光マネジメント組織の組織づくりというものを急ぎまして、その中で再度検討していく方向で動きたいと思いますが、よろしいでしょうか、それで。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） その前に一度このメンバーの方には謝まらんといけんでしょうね。状況なんでもそういうことになってしまったのか。自分たちが一生懸命つくった形がこういう形になってますけど、実際のところは色んな意見も出てるし。それは今後今どういうふうに取り扱われているのかということも分からんし。そこはきちんと一度説明してあげんことには、皆さん納得はいかんでしょうし、それが筋だと私は思いますけどです。その辺はどうですか、町長含めて。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 状況は今議員が色々言われたことも含めて、私ももう少し内容は確認した上で、必要であれば委員の皆さんに集まっていただいて、意思合わせすべきであると思います。そうしないと、せっかくこれだけまとめてきて進めようとしてるわけですから、一部の方に不満が残っているような状況で前に行くのは、これは適当でないと思います。ですから、状況をよく確認させていただいて、必要であれば、私はきちっと説明をしたい、そういうふう考えております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員、時間の配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

○議員（5番 久保 尚人君） 時間もなくなってきましたので、それではそういう形できちんと今回の会議、最終的なところ、会議に参加していただいた皆さんときっちり最後の結論を出した形で終わっていただくように、そしてその次にまた続くような議論が活発にできるようにお願いして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） これで5番、久保尚人議員の一般質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後1時48分 散会